

議案第 57 号

財産の取得（太宰府市立小中学校教育用タブレット端末（第2期））
について

上記について、下記のとおり提出する。

記

1 取得する財産の表示

種類 教育用タブレット端末 870 台

2 取得の方法 一般競争入札による契約

3 取得価格 38,260,860 円（うち消費税 3,478,260 円）

4 契約の相手方 株式会社レイメイ藤井 福岡営業部

5 納入時期 令和3年2月納入予定

令和2年12月 2日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

「GIGAスクール構想」における児童生徒1人1台端末の整備に向けて教育用タブレット端末を購入するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づく議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第152号）第3条の規定により議会の議決を求める。